

最新作

2017年1月施行

改正男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法 対応

職場におけるマタハラ対策が事業主の義務として法律に明記されました。

新版

全社員向け

人気  
NO.1

# マタニティ ハラスメントから 考える職場の人権

弁護士 坂 由美子（旬報法律事務所）

31分／字幕版収録／概要説明書付き／本体価格 50,000円+税

2017年1月改定

性別を越えて、男性にとっても女性にとっても  
働きやすい職場づくりと一緒に考えてみませんか？

近年、公的機関に寄せられる相談や民間のアンケートから妊娠・出産をめぐる職場のトラブルが多数報告されています。マタニティハラスメントは女性の産む権利、自己決定権を侵害する人権の問題です。職場でマタハラが起こる背景として、「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担意識や「長時間労働できる社員だけが一人前」といった意識があると言われています。これらの固定観念は、男性の育児休業の取得を阻害したり、長時間残業などの問題にも繋がります。

マタハラが起こりにくい職場にするために、管理職、一般社員にできることはなにか。女性だけでなく男性にとっても働きやすい職場とはどのような職場か。ぜひこの教材を通じて皆さんで考えてみて下さい。

- [DVDの構成]
- ◆妊娠をした契約社員Aさんのケース（5分）
  - ◆マタニティハラスメントを取り巻く現状（6分）
  - ◆なくそうマタハラ～あなたもこんな言動には要注意～（8分）
    - ・セクシュアルハラスメント
    - ・パタニティハラスメント 他
  - ◆なくそうマタハラ～予防と解決のために～（12分）

